

令和3年度進捗評価シート
大洲市歴史的風致維持向上計画（平成24年3月5日認定）
（最終変更平成31年3月29日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)

1 「計画推進協議会(法定)」、「庁内推進会議」及び「担当者会」の開催	1
-------------------------------------	---

②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 景観計画の活用	2
-----------	---

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 城山公園整備事業	3
2 歴史資料館整備事業	4
3 民間建築物ファサード整備費補助事業	5
4 古民家再生モデル事業	6
5 郷土芸能保存会補助金事業	7

④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)

1 文化財の修理、防災について	8
2 文化財の保存及び活用の普及・啓発	9
3 重点区域内での埋蔵文化財の取り扱いの強化	10
4 文化財の保存又は活用に関わっている住民、NPO法人、各種団体等の活動について	11

⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)

1 おかえり! 臥龍の渡し 大洲 豪雨などで中止 3年ぶり ほか	12
----------------------------------	----

⑥その他(効果等)(様式1-6)

1 「大洲市歴史的風致維持向上計画」掲載事業の進捗状況	13
2 重点区域内における主要観光施設等来訪者数の推移	14

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	15
-------------------------	----

評価軸①-1
組織体制

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
「計画推進協議会(法定)」、「庁内推進会議」及び「担当者会」の開催		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	本計画の推進体制としては、新たに庁内の横断的な組織として「大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議」を設置し、文化財保護担当部局とまちづくり担当部局が連携・連絡調整を行いながら計画を実施する。また、「大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を新たに設置し、連絡調整及び意見照会を行い、より一層効果的な計画推進を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
庁内で組織する「大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議」を、令和3年5月19日、令和3年10月21日、令和4年3月15日の3回開催し、今年度実施する事業の情報共有を図り、その進捗評価と次年度実施予定事業の課題等の検討や第2期計画策定に係る協議を行った。 また、「大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会(法定協議会)」を令和3年11月8日、令和4年3月23日の2回開催し、今年度実施事業の進捗評価、第2期計画(素案)の検討をいただいた。 更に、第2期計画策定に向け担当者会を実施し、まちづくり部局と文化財部局の担当者により計画書作成を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史まちづくりに関する情報を事務局内のモノのみとすることなく、全庁的に共有するとともに、他市町村における歴史まちづくりに関する取り組みについても情報収集を行い、市政に反映できるよう職員の意識の高揚を図って行く必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
<p>■大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会(法定協議会)</p> <p>○第1回開催日 令和3年11月8日</p> <p>議事</p> <p>①第2期計画策定に係る今後の予定について ②第2期計画(素案)について ③その他</p> <p>○第2回開催日 令和4年3月23日</p> <p>議事</p> <p>①計画の進捗評価について ②第1期計画の最終評価について ③第2期計画の策定について ④令和4年度事業計画について</p>			
			
		大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催状況 (令和3年11月8日 いづみや別館)	
<p>■大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議</p> <p>○第1回開催日 令和3年5月19日</p> <p>議事</p> <p>①令和3年度実施事業について ②第2期計画の策定について</p> <p>○第2回開催日 令和3年10月21日</p> <p>議事</p> <p>①第2期計画策定に係る今後の予定について ②第2期計画(素案)について</p> <p>○第3回開催日 令和4年3月15日</p> <p>議事</p> <p>①計画の進捗評価について ②第1期計画の最終評価について ③第2期計画の策定について ④令和4年度事業計画について</p>			
			
		大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議の開催状況 (令和3年5月19日)	
<p>■担当者会</p> <p>○開催日 5月、7月、12月、2月 ○議事 第2期計画作成等</p>			

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
景観計画の活用	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 景観計画区域内を、5種類の区域に細分化し、それぞれの区域で建築物や工作物の新築・増築・改築、屋外広告物の設置等について、方針を設け適正な規制を進めていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

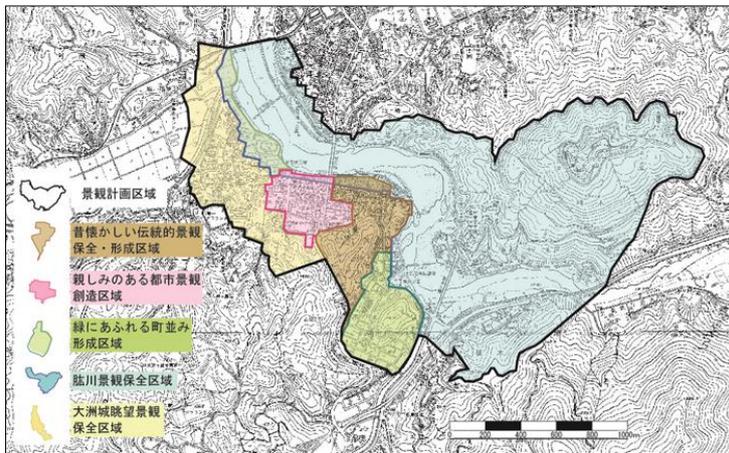
景観計画区域内の良好な景観形成を図るため、平成21年に施行した大洲市景観条例に基づき、建築物や工作物の新築等、屋外広告物の設置などに対して適正な指導を行った。
 ・令和3年度届出件数: 38件(昨年比22件増)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

当面の間は、昔から佇む建物を少しでも残していく施策を講じなければならない。しかし、建築物の新築等により、昔からの古い町並みが消えつつある。肱南地区の歴史的町並みの保存調査を行い、復元図等の作成により昔の町家の形から大洲らしさが見えてきた。今後は、この調査結果を踏まえ更なる景観形成に努める必要がある。

状況を示す写真や資料等



- 昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域
・令和3年度届出件数: 18件
- 親しみのある都市景観創造区域
・令和3年度届出件数: 3件
- 緑にあふれる町並み形成区域
・令和3年度届出件数: 0件
- 肱川景観保全区域
・令和3年度届出件数: 14件
- 大洲城眺望景観保全区域
・令和3年度届出件数: 8件

※上記の内、重複区域 5件

景観行為等に係る規制一覧表

	建築物						工作物				
	屋根	付属施設	壁面線	高さ	色彩	素材	塀・門扉	その他	自動販売機	案内板サイン	屋外広告物
昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
親しみのある都市景観創造区域	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○
緑にあふれる町並み形成区域	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	○
肱川景観保全区域	○	○	-	○	○	-	-	○	-	○ 光源含む	○
大洲城眺望景観保全区域	-	-	-	○	△	-	-	○	-	○	○

○:規制有り △:部分規制有り -:規制なし

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
城山公園整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度～令和元年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市公園事業)

計画に記載している内容 城山公園内の崩壊の危険性が高い石垣について改修を行う。また、石垣に悪影響を与えている樹木や大洲城跡の眺望景観を害している樹木を調査し、植栽計画を立てた上で、伐採・移植・新植などの適切な処置を行い、公園への来訪者・利用者の安全性を確保するための文化財の保全と眺望景観の向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

昨年度、石垣(A-2)箇所の発掘調査で下段石垣の根石を検出したことにより、石垣保存修復委員会の指導のもと、改修工法を変更するとともに、改修範囲を拡大することとなり、本年度は、当該箇所の石垣解体工事と発掘調査を完了した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	発掘調査により、文化財的価値を保存、向上しつつ、来訪者の安全性を図ることができたが、多額の費用と時間を要することとなる。 したがって、当初の事業計画期間を超過しているが、事業認可期間を延長して施行中であり、今後も石垣改修、広場整備、植栽整備を継続していく。 なお、進捗状況により、事業期間を延伸する。

状況を示す写真や資料等



大洲都市計画公園「城山公園」平面図



石垣(A-2)箇所全景



石垣保存修復委員会委員による状況確認
(令和3年9月7日)

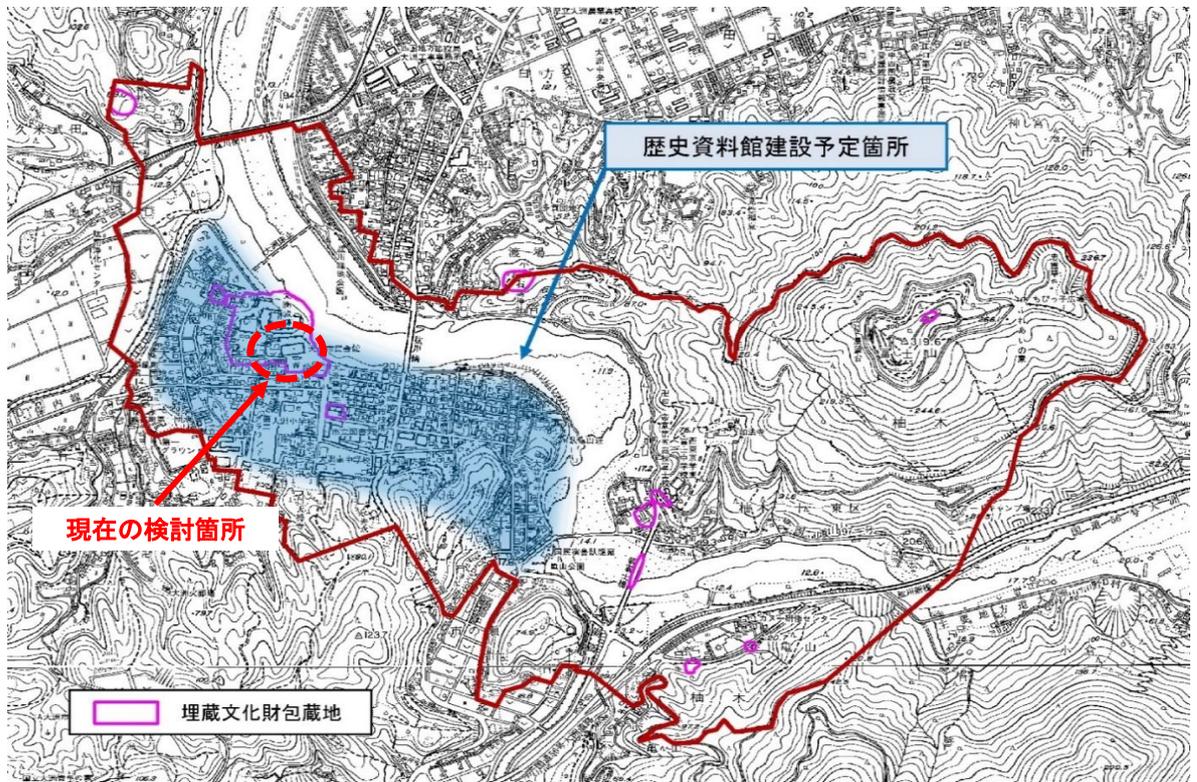


石垣解体・発掘調査の様子
(令和4年1月21日)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
歴史資料館整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手
事業期間 令和2年度～令和3年度			
支援事業名 市単独			
計画に記載している内容	肱南地区に、市の歴史や文化財、大洲城に関連する資料などを紹介するための展示・解説に加え、来訪者自らが体験し学習できるような施設として歴史資料館を整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
現市民会館の移転整備について、予定される大まかな整備年度について情報収集を図るとともに、第2期計画策定に向けて事業内容や整備時期などについて関連する課と協議を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	現在進行中である市民文化会館整備計画の予定について、関連する課との情報共有を図るほか、市内に既存する博物館施設における今後のあり方について検討していく必要がある。		
状況を示す写真や資料等			



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
民間建築物ファサード整備費補助事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 景観計画区域内における「昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域」及び「親しみのある都市景観創造区域の肱川橋通り」で、建築物の外観の改修・新築等に係る新たな補助制度を創設し、補助金の交付を行うことで、歴史的な町並みの保全を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成23年10月に制定した「大洲市景観形成推進事業費補助金交付要綱(平成25年7月1日一部改正)」に基づき、景観条例の規制に伴い増加する建築コストに対し補助金を交付するための予算措置をし、5件の補助を行った。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

現代の車社会により、建築物を新築される際、建築物を後退し道路側へ車庫を設けるケースが多く見受けられる。壁面線の構築により良好な景観整備ができていていると考えるが、今後、事前協議において、精度の高い設計を求めていくこととする。

状況を示す写真や資料等

補助実績

(単位:円)

項目	件数		補助対象事業費	補助金額
		内、新築件数		
屋根	1	0	3,817,800	1,500,000
外壁	2	0	871,816	435,000
建具	0	0	0	0
壁面線構築	2	2	2,038,940	800,000
その他	0	0	0	0
計	5	2	6,728,556	2,735,000

整備補助率等

項目	補助対象経費	補助率	限度額
屋根	(新・増・改築、修理いずれとも) 和瓦を使用、設置するために要した費用のうち、構造材を含まない額	1/2	
外壁	(新・増・改築、修理いずれとも) 外観に自然素材を使用、設置するために要した費用のうち、構造材を含まない額	1/2	合計金額において 1,500千円
建具	(新・増・改築、修理いずれとも) 木製建具を使用、設置するために要した費用に相当する額	1/2	
壁面線の構築	(新・増のみ) 前面駐車場の隠蔽等景観形成基準に基づき壁面線を新設あるいは増設する必要がある場合、自然素材を用いた壁面線の構築等に要した経費	2/3	400千円
その他	上記以外の修景事業に要する経費で、自然素材を用いて実施するものうち、事前協議及び審議会の審議において必要と判断されたもの(金属製建具の隠蔽のための木製格子の設置に要した経費等)	1/2	250千円

評価軸③-4
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
古民家再生モデル事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
地方創生推進交付金

計画に記載している内容 重点区域内にある歴史性の高い町家・古民家を対象に、その建築物が持つ歴史的価値の保全と活用に向けたリノベーションに対して補助金による支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成26年度において、民間3団体と大洲市で構成する「大洲市古民家再生推進協議会」を設立し、国土交通省の歴史的風致維持向上推進等調査の指定を受けて、再生候補物件2棟の詳細調査と改修案の作成を実施。平成29年度は、町並みを形成する町家・古民家等の活用について、内閣府の「歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室」から専門家派遣を受け、観光客等をターゲットにした宿泊、飲食等へのビジネス展開について検討・研究を実施。平成30年度には町並みの保全を目的に『町家活用エリア計画』を策定し、令和元年度から「街なみ環境整備事業」の採択を受け、民間事業者(地域経済牽引事業者)と連携して、市が同事業者が実施する歴史的風致形成建造物指定候補物件のリノベーションに要する費用に対して補助金を交付し、宿泊事業を主とした新たな観光産業を創出することによって、民間の経済活動によって町並みが保全される好循環の形成を図っている。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

地方創生戦略に基づき、官・民連携による町家・古民家の保全と活用に向けた体制が整備されたことで、計画的な事業推進による観光産業の発展と、そのことに伴う民間投資の促進が期待できる。

状況を示す写真や資料等

計画	建物詳細/項目	町家改修分					市施工分		市負担財源内訳				活用計画等			
		全体	民間投資	付加価値分		補助金	設計委託	工事費	国補助	過疎債	一般財源	左記の計 (市支出額)	宿	飲	他	
				(内・民間負担)	歴史性+耐震化分											市補助金
1期 R1	浦岡邸:4棟	102,868	55,148	(31,288)	(23,860)	47,720			23,860		23,860	47,720	3	(3)	1	
	村上(長)邸:3棟(蔵含まず)	129,008	61,568	(27,848)	(33,720)	67,440			33,720		33,720	67,440	3	(6)	1	
	いずみや別館:1棟	46,224	24,464	(13,584)	(10,880)	21,760			10,880		10,880	21,760	1	(1)		
	旧加藤家住宅(実施設計)	0	0	(0)	(0)	0	4,983		2,491	2,400	92	4,983				
	合計 8棟(蔵含まず)	278,100	141,180	(72,720)	(68,460)	136,920	4,983	0	70,951	2,400	68,552	141,903	7	(10)	1	
2期 R2	村上(長)邸:蔵2棟	52,010	26,210	(12,776)	(13,434)	25,800			12,900		12,900	25,800	2	(2)		
	村上(長)邸:長屋6棟	132,268	62,348	(21,407)	(40,941)	69,920			34,960		34,960	69,920	6	(7)	2	
	旧程野製市場蔵赤蔵:1棟	22,950	16,432	(0)	(16,432)	6,518			3,259		3,259	6,518			1	
	旧加藤家住宅:1棟	0	0	(0)	(0)	0	3,828	61,628	32,084	33,300	72	65,456	1	(1)		
	合計 10棟	207,228	104,990	(34,183)	(70,807)	102,238	3,828	61,628	83,203	33,300	51,191	167,694	9	(10)	2	
3期 R3	今岡邸:2棟	94,074	42,694	(14,944)	(27,750)	51,380			25,690		25,690	51,380	2	(4)	1	
	村田邸:1棟	44,569	19,321	(5,573)	(13,748)	25,248			12,624		12,624	25,248	1	(1)	1	
	伊東邸:1棟	42,348	18,980	(5,225)	(13,755)	23,368			11,684		11,684	23,368	1	(1)	1	
	山下邸:1棟	40,811	21,015	(8,941)	(12,074)	19,796			9,898		9,898	19,796	1	(1)	1	
	中川邸:1棟	49,668	21,732	(7,274)	(14,458)	27,936			13,968		13,968	27,936	1	(1)	1	
	合計 6棟	271,470	123,742	(41,957)	(81,785)	147,728	0	0	73,864	0	73,864	147,728	6	(8)	2	
■第1期～3期小計(R1～R3)																
	全体:24棟 (内:町家23棟)	756,798	369,912	(148,860)	(221,052)	386,886	8,811	61,628	228,018	35,700	193,607	457,325	22	(28)	5	



		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
郷土芸能保存会補助金事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成17年～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	伝統芸能保存団体の活動を支援するための補助金を交付する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>伝統芸能を後世に保存継承するため、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響下において、伝統芸能の継承、後継者育成活動を図る市内の伝統芸能保存団体(6団体:令和2年度7団体)に対して、保存継承及び後継者育成にかかる経費の一部に対して補助金を交付した。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>伝統的な郷土芸能を後世に継承していくため各保存団体への活動支援のあり方や後継者育成、活動の継続が課題であるとともに、コロナ禍にあっても継承ができるよう各保存団体との協議が必要である。また、伝統文化の継承と後継者の育成が図れるよう、市民が伝統芸能にふれることのできる機会を増やしていく必要がある。</p>		
状況を示す写真や資料等			
令和3年度補助金交付状況			
【新型コロナウイルスの影響を受けた保存団体】			
番号	補助金交付団体名 (文化財指定区分)	交付金額(円)	事業の内容
1	主馬神伝流保存会 (県指定無形文化財)	220,000	コロナ禍においても、小中学生への育成指導を行うことで、神伝流泳法の保存と後継者の育成を図ることができた。
2	大谷文楽保存会 (県指定無形民俗文化財)	0	大谷地区で継承されている郷土芸能であるが、今年度コロナ禍において祭りや発表会などが中止となったため、事業実施ができなかった。
3	上須戒相撲基句保存会 (市指定無形民俗文化財)	0	上須戒地区で継承されている郷土芸能であるが、今年度コロナ禍において祭りが中止となったため、事業実施ができなかった。
4	豊茂五ツ鹿踊り保存会 (市指定無形民俗文化財)	0	豊茂地区で継承されている郷土芸能であるが、今年度コロナ禍において祭りが中止となったため、事業実施ができなかった。
合 計		220,000	
【新型コロナウイルスの影響を受けなかった保存団体】			
番号	補助金交付団体名 (文化財指定区分)	交付金額(円)	事業の内容
1	藤縄神楽保存会 (県指定無形民俗文化財)	242,000	コロナ禍においても、地域の貴重な伝統芸能を後世に継承するため練習を行い、後継者の育成を図るとともに、傷んだ衣装の新調を行った。
2	青島盆踊り保存会 (県指定無形民俗文化財)	40,000	コロナ禍においても、地域の貴重な伝統芸能を紹介するため、道具、衣装などの展示を行うとともに、郷土芸能について広く知ってもらう機会の創出を図った。
3	山鳥坂鎮縄神楽保存会 (県指定無形民俗文化財)	64,000	コロナ禍においても、伝統文化の活性化と地域文化の振興を図るとともに、後継者育成を図った。
4	伊予長浜豊年踊り保存会 (市指定無形民俗文化財)	80,000	コロナ禍においても、地域の貴重な伝統芸能を後世に継承するとともに、後継者の育成を図った。
5	河辺扇子踊り保存会	17,000	小学校の運動会などにおいて披露することで、「河辺扇子おどり」を後世に伝承するとともに、後継者の育成を図った。
合 計		443,000	

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
文化財の修理、防災について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 文化財の修理においては、十分な事前調査を行い関係法令・条例に基づく適切な修理・整備を行う。また、文化財の防災については、各地域の自主防災組織の育成を図るとともに、火災予防の啓発、消火訓練などを通じて火災発生を未然に防ぐ取り組みに努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 文化財の修理・整備について
 - ・市指定名勝「臥龍及び亀山公園」
 臥龍山荘庭園の維持・管理について、専門家の指導による植栽・庭園整備を実施した。また、不老庵周りの砂利・客土補充による地割修復を行った。
 - ・国登録有形文化財「末永家住宅旧主屋」
 旧主屋に近接し、国登録有形文化財「旧末永家住宅百帖座敷」への入口となる正門の屋根等について、瓦及び金具の破損が著しいことから修理を実施した。
- 文化財の防災
 - ・指定文化財の防火・防犯対策
 国重要文化財「如法寺仏殿」及びその近接建物等に整備した防災設備のうち、故障した自動火災報知設備1基の修理を実施した。
 また、大洲市指定有形文化財(建造物)「八幡神社本殿」について、防火、防犯対策として火災報知器及び監視カメラの整備を実施した。
 さらに、「文化財防火デー」に合わせて、令和3年1月に市内の文化財建造物の消防用設備点検を行ったが、消防署及び消防団による消火訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 文化財所有者、消防機関、市教育委員会が連携して総合的な防災計画を立てるとともに、定期的な消火訓練などを行うことで、文化財に対する防災意識の高揚を図るほか、防犯体制、損傷被害時の報告体制など、所有者の防犯強化を含めた注意喚起する必要がある。

状況を示す写真や資料等



「臥龍山荘」庭園整備の様子
(令和3年7月15日)



旧末永家住宅正門等修理の様子
(令和4年1月13日)



「八幡神社本殿」火災報知器の設置
(令和3年12月1日)



消防署による市内指定文化財建造物の点検
(令和4年1月27日)

評価軸④-2
文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
文化財の保存及び活用の普及・啓発		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 市内に所在している文化財について、観光パンフレット等で積極的に紹介するほか、市のホームページにおける文化財情報の更新を図ることで新しい情報発信を行い、文化財の普及・啓発に努めるとともに、文化財をテーマとした学習講座や展示会、発掘調査の現地説明会などを積極的に開催することにより、市民が身近に文化財を感じられる機会の提供に努める。

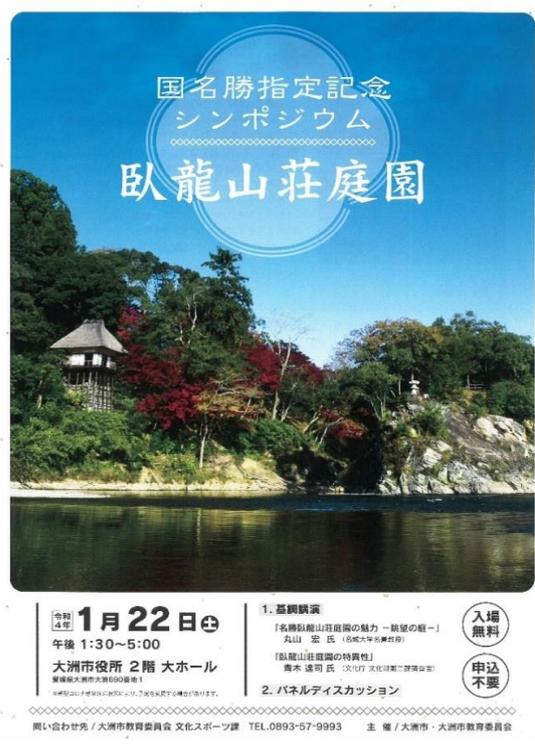
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 文化財の保存及び活用の普及・啓発
 - ・市ホームページにおける文化財情報の更新
 市ホームページにある「わがまちの文化財」において、広報大洲に連載した記事をもとに文化財情報の更新を図った。
 - ・「臥龍山荘庭園」国名勝指定記念シンポジウム
 令和3年10月11日に国の名勝に指定された「臥龍山荘庭園」の指定記念シンポジウムを令和4年1月22日に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期となった。
 - ・発掘調査現地説明会等の開催
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現地説明会等の開催は実施できなかった。

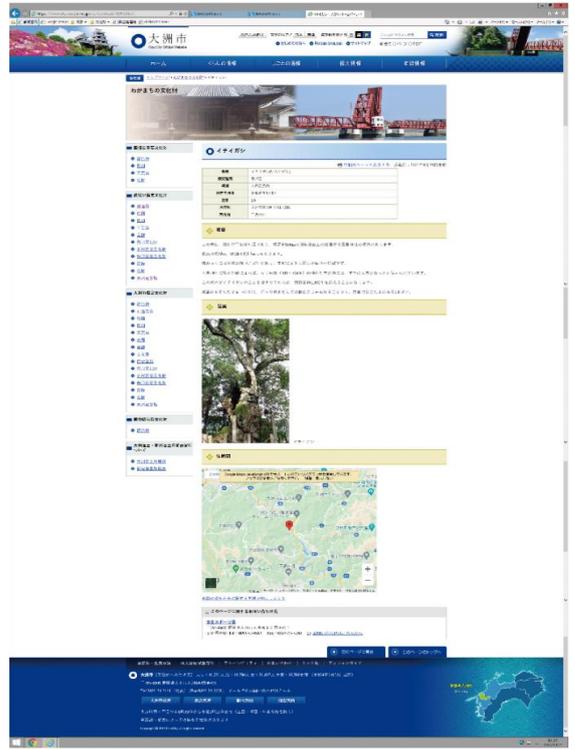
進捗状況 ※計画年次との対応

進捗状況	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市内に所在する文化財は、山間部などアクセスルートが困難な場所に所在するものも数多くある。このため、文化財を巡る人々に対してわかりやすいアクセスルートの案内標識を整備する必要がある。また、文化財を身近に感じるために講演会等を随時開催していく必要がある。

状況を示す写真や資料等



「臥龍山荘庭園」国名勝指定記念シンポジウム



市ホームページへの文化財情報の掲載、更新内容

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
重点区域内での埋蔵文化財の取り扱いの強化		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 重点区域内にある「大洲城跡」では、周知の埋蔵文化財包蔵地以外の箇所でも新たな包蔵地の把握に努めるとともに、遺跡が確認された場合には包蔵地台帳への記載を進め、台帳の更新を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

昨年度に引き続き、二の丸西曲輪に位置する石垣(A-2)箇所の解体工事と発掘調査を実施した。上下2段から成る石垣のうち昨年度までに上段石垣のほぼ全面の解体を終え、今年度は下段石垣の解体を行った。調査の結果、下段石垣の根石部分が予想以上に残存していることが明らかになった。また下段石垣の裏側からは半分崩壊した状態の一段階古い石垣が検出された。
今年度の解体をもって石垣(A-2)箇所の全ての解体を完了した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	土地の買収等によって公有地化された場合は、継続的に試掘調査を実施し、遺構の残存状況を把握しながらデータを蓄積していく必要がある。

状況を示す写真や資料等



元禄絵図にみる大洲城内の発掘調査地点



石垣(A-2)箇所の発掘調査の様子
(令和4年1月26日)



下段石垣の根石の検出状況
(令和4年2月24日)



下段石垣裏側の石垣検出状況
(令和4年2月24日)

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
文化財の保存又は活用に関わっている住民、NPO法人、各種団体等の活動について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 文化財の保存又は活用に関わる各種団体について、活動への助成、活動に必要な情報の提供、団体間の相互連携の調整等の支援を行い、官民協働による活動の展開を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 文化財を活用した各種団体の活動
 - ・泳法研鑽会 大洲神伝流泳法(県指定無形文化財) 令和3年8月4日
 - ・文化財清掃活動 大洲藩主加藤家墓所(市指定史跡) 令和3年10月30日
 - ・文化体験実証事業 臥龍山荘(国重要文化財) 令和3年12月2日
 - ・れんがのある風景はがきコンクール 旧大洲商業銀行本店本館(市指定) R3年度:応募件数 165件
- 伝統芸能団体等の活動や後継者育成支援(郷土芸能保存会補助金事業) ※進捗評価シートP7参照

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市の全域に会員を有して活動する団体は少ない。活動に必要な情報提供や団体間の相互連携の調整等、団体の活動を支援するための方策を検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等



大洲城下の肱川で実施された主馬神伝流保存会による泳法研鑽会の様子
(令和3年8月4日)



「大洲藩主加藤家墓所」清掃活動の様子
(令和3年10月30日)



臥龍山荘(臥龍院)における文化体験実証事業(能楽)の様子
(令和3年12月2日)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	令和3年度
	年月日	掲載紙等
おかえり！臥龍の渡し 大洲 豪雨などで中止 3年ぶり	R3.4.3	愛媛・読売・毎日
「お殿様の家」泊まろう 大洲・旧加藤家住宅 国文化財 市が改修 ホテルに	R3.4.6	読売
豊漁願いアユ放流 大洲・肱川 無事の成長を祈る	R3.4.29	愛媛
盤泉荘 新観光名所に 大洲「旧松井家住宅」改修終わる 大正期の別荘 肱川望む	R3.5.13	愛媛
大洲の鵜飼い・新たに2羽仲間入り つがいで仲よし 鵜匠「性格もよさそう」	R3.5.15	愛媛
大洲鵜飼い7月開幕へ 来月断念 定員制限も	R3.5.21	愛媛
肱川本支流 アユ瀬張り漁	R3.5.27	愛媛
釣果楽しみ アユ漁解禁 県内	R3.6.2	愛媛
「天空の棚田」大洲市西大洲	R3.6.18	愛媛
国文化審答申 名勝に臥龍山荘庭園 大洲では初の指定へ	R3.6.19	愛媛・読売・毎日
時代を歩く えひめ現場ルポ「鵜飼い」船頭になる 肱川の文化受け継ぐ 若者ら特訓 操船に励む	R3.6.20	愛媛
水郷の風物詩満喫 大洲・鵜飼い開幕	R3.7.2	愛媛
鵜よ、今年こそは「大洲のうかい」開幕	R3.7.4	毎日
大洲 盤泉荘 伝統風情お出迎え	R3.7.5	愛媛
鵜飼い そろり開幕	R3.7.6	朝日
修復難航の古学堂に支援を「伊予最古の図書館」西日本豪雨で被害 再建後「地域の学びの場として開放したい」	R3.8.18	朝日
大洲の「鵜飼い」をきょうから休止	R3.8.20	愛媛
古民家ホテルで地方に活気を	R3.9.4	朝日
大洲の「鵜飼い」今季は中止	R3.9.11	愛媛
大洲の知の拠点後世に 私塾「古学堂」跡 豪雨被害の修復目指す	R3.9.20	愛媛
四国うまいもん サトイモ 肱川の恵み とろける食感	R3.9.26	朝日
地元で修学旅行 格別 大洲・新谷中3年生 町並み散策・大名行列や古民家体験 歴史や魅力再認識	R3.10.1	愛媛
大洲産シルク 魅力発掘 養蚕農家と事業者連携 ブランド商品開発進行	R3.10.3	愛媛
大洲の養蚕守る26歳 西日本豪雨3年 祖父から継いだ滝本さん	R3.10.6	毎日
笛や鼓「能楽」の魅力体験 大洲小5、6年生90人	R3.10.7	愛媛
「古学堂」修復を目指す 常盤井守道さん 320年前の原点 再興待つ	R3.10.13	毎日
家でいもたき味わって 大洲の住民グループ 具材セット発送開始	R3.10.15	愛媛
21年度グッドデザイン賞 歴史的資源を活用した観光まちづくりVMG HOTELS&UNIQUE VENUES・愛媛県大洲市城下町の取り組み	R3.10.21	愛媛
「古民家フォト甲子園」中高生部門 大洲・臥龍山荘 石垣捉える	R3.10.27	愛媛
大洲「観光まちづくり」グッドデザイン賞 城や周辺町家 宿泊事業に活用	R3.10.28	朝日
「肱川あらし」河口まで一気に 大洲・長浜で今季初観測	R3.10.29	愛媛
ぴちぴちアユでか！ 大洲の矢野さん 肱川で漁 30センチ超えゲット喜び	R3.11.9	愛媛
城下町観光 宿泊客誘う 愛媛・大洲で古民家ホテル続々	R3.11.19	日経
えひめもみじ新聞 盤泉荘(大洲)	R3.11.22	愛媛
西日本豪雨3年 学舎の原点 帰郷の途 大洲史談会や全国から「古学堂」のCF開始	R3.12.2	毎日
肱川あらしのPR文を作成	R3.12.4	愛媛口だま
「伊予最古の図書館」修復を 豪雨被災「古学堂」CF始まる	R3.12.4	朝日
大洲の国重文 魅力づくり模索 臥龍山荘 もてなし体験 屋形船遊覧や能楽観覧 新しい観光プラン創出へ	R3.12.11	愛媛
臥龍山荘を核に ブランド確立を 大洲でまちづくりシンポ 建築家・隈氏が提言	R3.12.24	愛媛
光差す年 願い込め 大洲の神社 天壤無窮 地元書家奉納	R4.1.5	愛媛
大洲の四季折々活写 赤煉瓦館で写真家・河野さん個展	R4.1.7	愛媛
名物「大鯛まき」2年ぶり 大洲で十日えびす	R4.1.11	愛媛
古学堂 CF300万円達成 大洲「文庫」の修復可能に 西日本豪雨で全壊	R4.1.14	毎日
大洲・臥龍山荘庭園 名勝指定記念碑を設置 「市民の宝 後世に継承」	R4.1.23	愛媛
霧に魅せられ動画配信 肱川あらし予報会会長 濱田毅さん	R4.1.23	朝日
伊予弁 歴史的資源の活用と保全について	R4.2.11	愛媛
棚田遺産に県内5カ所 大洲市 榎谷棚田	R4.2.17	愛媛
カワウ対策 かかし参戦 大洲・肱川 アユ保護へ漁協設置	R4.2.18	愛媛
棚田遺産に5カ所 農水省認定 千町、榎谷、井内など	R4.3.20	朝日
城下に息づく“おもてなし” 自然と歴史融合/旅情誘う町並み	R4.3.25	毎日

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

コロナ禍によるネガティブな記事が多かったが、臥龍山荘庭園が国の名勝に指定、歴史的建造物を活用した観光まちづくりがグッドデザイン賞を受賞等、歴まち計画の成果が発信された。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	報道機関に対し、大洲市が実施する事業の情報を積極的に提供するとともに、魅力ある事業を創出することが必要である。

状況を示す写真や資料等



左から
 ・国指定名勝「臥龍山荘庭園」
 ・国登録「旧加藤家住宅主屋」を活用したホテル
 ・古学堂(市指定史跡)

評価軸⑥-1

その他(効果等)

評価対象年度 令和3年度

項目

「大洲市歴史的風致維持向上計画」掲載事業の進捗状況

計画に記載している内容 (計画に記載なし)

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

平成24～令和3年度における「第1期」の「大洲市歴史的風致維持向上計画」掲載の10事業の進捗としては、社会資本整備総合交付金等の補助金を活用し、5事業が完了しており、残り5事業については2期計画で継続して事業の推進を図っていく。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし

1期計画の成果と課題を整理して第2期計画に繋げていき、本市の歴史的風致の維持向上を推進する。

	年度	認定前			「第1期」認定期間									備考			
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2		3		
① 城山公園整備事業	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	2期計画へ継続
	実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
② 愛媛県指定有形文化財 大洲城下台所保存修理事業	計画				■	■	■										
	実施				■	■	■										
③ 重要文化財如法寺仏殿保存修理事業	計画		■	■	■	■											
	実施		■	■	■	■											
④ 歴史資料館整備事業	計画												■	■			2期計画へ継続
	実施												■	■			
⑤ 説明・案内看板設置事業	計画					■	■										
	実施					■	■										
⑥ 伝統的建造物群保存対策調査事業	計画							■	■								
	実施							■	■								
⑦ 民間建築物ファサード整備費補助事業	計画			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	2期計画へ継続
	実施			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
⑧ 古民家再生モデル事業	計画				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	2期計画へ継続
	実施				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
⑨ 肱南地区まちづくり活動支援事業	計画				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	実施				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
⑩ 郷土芸能保存会補助金事業	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	2期計画へ継続
	実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3			



改修中の大洲城の石垣
(石垣A-2箇所)



古民家を活用した
店舗と宿泊施設



郷土芸能(藤縄神楽)

評価軸⑥-2

その他(効果等)

	評価対象年度	令和3年度
--	--------	-------

項目

重点区域内における主要観光施設等来訪者数の推移

計画に記載している内容
重点区域内の大洲城跡、おはなはん通りを中心とした町並みにおいては、「まちの駅あさもや」に所属する観光案内人がガイドを行っている。また、文化財観光施設が持つ建物の魅力を広く伝えるとともに、その魅力を活かした活用により、誘客促進と地域の活性化を図っている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

重点区域内には、国重要文化財である「臥龍山荘」をはじめ、様々な文化財観光施設が存在しており、特に、今年度より実施している大洲城を活用した城主体験事業(キャッスルステイ)は、日本初の試みとして話題性を集め、世界(欧米豪)に向け本市の観光の魅力を発信することができた。

地域資源である「肱川」を活用した、大洲の「いもたき」や「うかい」は、今般のコロナ禍の影響により利用客が激減したため、事業者に必要な補助金を交付することで今後の継続を図っている。

また、官民連携により整備を進めてきた町家・古民家をリノベーションした分散型古民家ホテルが開業し、古民家が持つ魅力に加えて、一棟貸しによる宿泊スタイルがコロナ禍における利用者の安全性に繋がり、宿泊観光客の獲得ができた。

進捗状況 ※計画年次との対応

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

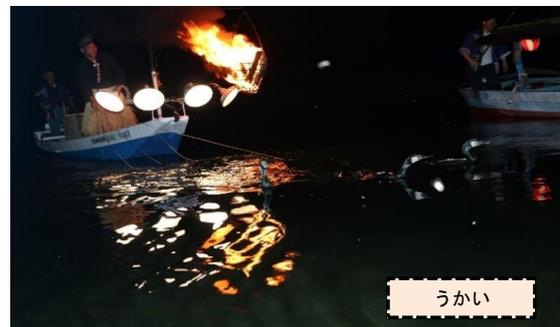
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

コロナ禍における新しい観光スタイルを確立し、感染収束後のインバウンド獲得に向けた各種対策を進める。

状況を示す写真や資料等



※H28年度は「えひめいやしの南予博2016」が開催されたため、例年以上の来訪者となっている。



古民家のリノベーションによる活用

評価対象年度	令和3年度
--------	-------

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称: 大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会

会議等の開催日時: 令和4年3月23日(水)

(コメントの概要)

- ・ファサード事業の方針は、歴史的に見えればよいのか、歴史的な価値を担保する形で整備するのか、市の方針を明確にしなければならない。
- ・歴史資料館は、歴史的な町並みの中ではなく、外れた場所に整備すべきである。岡山県では背景保存条例により、町並みから見える背景も保存している。
- ・「歴史的なもの」には歴史が残っていない。「歴史」とはその経緯が残されることである。
- ・担当者が全く歴史を知らずに事業を行っている場合がある。
- ・偽物を見せるのではなく、価値ある「本物」を観光で見てもらい、お金を落としてもらうことで歴史的町並みを保存していかなければならない。
- ・町家、町並みは単独で存在しているのではなく、横の連携、広がりで成り立っている。
- ・伝統芸能の保存は、保存団体への活動支援だけでなく、住民にその活動を知ってもらうことが大事である。
- ・「検討する」は何もしないことが多い。具体的な取組み方針を立てること。
- ・文化財は保存中心から活用に向かっている。活用の主体は市民である。
- ・シンポジウムは、学者が結論を述べたり学術調査の報告をするだけでなく、一般市民がどう考えるかを引き出す機会を設けるべき。
- ・文化財保存活用地域活用計画では、未指定の文化財を含めて計画が可能である。
- ・文化財の保存活用に関わる団体は、毎年1つでも新しい団体を作っていく取組みをしていくことが大事である。

(今後の対応方針)

2期計画において、引き続き、文化財や空き家となった町家(歴史的建造物)の修復、活用を推進するとともに、周辺環境の整備を実施し、良好な市街地環境の維持向上を図る。
 また、大洲の歴史的背景や固有の建築技術により形成された町並みの素晴らしさを市民へ発信し、市民自らがこれをどの様に保存し、活用していくのかを考え、意見する機会を作っていくことで、ハード及びソフト両面で歴史的町並みの保存を図っていく。